



# 「そのうちやろう」「そのうちサヨナラ！」 今こそ本気で地震対策

## 市の取り組み

地震対策として、さまざまな取り組みを行っています  
地震ハザードマップや出張講座などを利用して、地震に備えましょう

### 1 学校施設の耐震チェックと補強を推進



将来発生が危惧されている大規模地震に備え、学校施設の耐震診断を実施しています。

また、その結果に基づいて、順次耐震化を進めています。

☎教育総務課 (☎ 574 - 5811)

### 2 エリアメールやメール配信サービスで情報を配信

ドコモが提供している緊急速報「エリアメール」を利用し、災害・避難情報などを配信しています。

また、エリアメール対象機種以外の携帯電話をお使いで、ご希望のかたには「深谷市メール配信サービス」の災害・防災情報を配信していますので、ぜひご利用ください(要登録)。

登録はこちらから→

☎危機管理課 (☎ 574 - 8597)

### 3 地震ハザードマップやくらしのガイドブックを配布



地震ハザードマップで、自宅や地域の状況を知り、日ごろから地震に備えましょう。

※くらしのガイドブックにも、防災情報を掲載しています。

☎危機管理課 (☎ 574 - 8597)

### 4 災害時要援護者名簿を作成

災害発生時に、自力で避難することが困難で支援が必要な市民の名簿を事前に作成することで、災害時の安否確認や避難支援などに役立ちます。

災害時に避難の支援が必要なかたは、この機会にぜひ登録してください。

なお、対象や登録方法などについては、お問い合わせください。

☎福祉課 (☎ 574 - 6644)

### 5 まごころ出張講座を実施



市内在住か在勤・在学の10人以上の団体やグループなどを対象に、出張講座を随時実施しています。防災や救護についての講座を受けて、知識を身に付けましょう。

☎秘書室 (☎ 574 - 6631)

### 6 総合防災訓練を年1回実施



今年は、9月11日(土)に深谷ビッグタートルを主会場として実施します。避難訓練や消火訓練、傷病者搬送訓練、防災倉庫の備蓄品の説明などを行います。

☎危機管理課 (☎ 574 - 8597)

## 知って得する情報

地震対策に関する各種補助も行っていますので、ぜひこの機会にご利用ください

### 1 住宅耐震診断補助制度

旧耐震基準で建てられた建物(昭和56年5月31日以前に着工した木造の一戸建住宅または兼用住宅)で耐震診断をするとき、一定の条件を満たせば補助金を交付します。なお、必ず診断前に補助金申請をしてください(診断後の申請はできません)。

※無料の簡易耐震診断も行っていますので、ご利用ください。

☎開発指導課 (☎ 574 - 6655)

### 2 住宅耐震化補助制度

旧耐震基準で建てられた建物(昭和56年5月31日以前に着工した木造の一戸建住宅または兼用住宅)で、診断の結果「危険」と判断された場合は、耐震改修や建て替えをするとき、一定の条件を満たせば補助金を交付します。なお、必ず着工前に補助金申請をしてください(着工後の申請はできません)。

☎開発指導課 (☎ 574 - 6655)

### 3 住宅の耐震改修工事に係る固定資産税の減額制度

耐震改修工事を施工した既存住宅に対して、一定要件を満たすのであれば、固定資産税が減額されます。減額される税額は、固定資産税額の2分の1(1戸当たり120㎡分まで)で、耐震改修工事の完了日によって減額期間は異なります。申請は、改修工事完了後3か月以内となります。申請期限にご注意の上、ご利用ください。

☎資産税課 (☎ 574 - 6638)



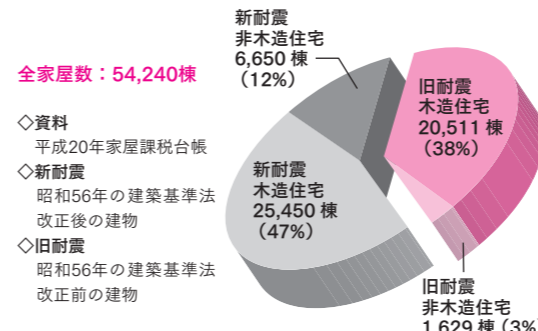
▲昭和6年西埼玉地震で倒壊した家屋と煉瓦(出典:深谷市史)

震度1	110回
震度2	37回
震度3	6回
震度4以上	0回
合計	153回

表1 震度別地震回数  
気象庁震度データベース  
期間:2000/1/1~2010/7/31  
観測点:仲町(深谷市役所)

深谷と大地震は無縁? 災害が少ないイメージの深谷ですが、実際、地震の発生状況はどうなのでしょう。

表1から、過去10年間で震度4以上の地震が起きていないことが分かります。これだけ見ると、大地震と無縁に思える深谷ですが、100年単位で考えると、実際に大正12年には関東大震災が、昭和6年には西埼玉地震が起きています。特に西埼玉地震では、関東大震災より被害が大きかったようです。道路や田んぼには亀裂が生じ、石塔・煉瓦塀が倒れ、家屋の倒壊・半壊、



グラフ1 市内の建築時期別・構造別家屋数

地震が起きるのを阻止することはできませんが、被害を最小限に抑えることはできます。その有効な手段として、住宅の耐震化があります。市では、住宅の無料簡易耐震診断を実施しているほか、耐震診断や耐震化の補助も行っています。一人ひとりが地震に対する知識を深め、また、住宅の耐震化を進めることで、防災力を高め、いきましよう。

あなたの家は大丈夫? 現在、建物を建てる時に適用されている耐震化基準(新耐震基準)は、昭和56年の建築基準法の改正によって強化されたものです。この改正以前の基準(旧耐震基準)で建てられた住宅は、耐震性が十分でない可能性が高く、

まずは耐震診断を 地震が起きるのを阻止することはできませんが、被害を最小限に抑えることはできます。その有効な手段として、住宅の耐震化があります。市では、住宅の無料簡易耐震診断を実施しているほか、耐震診断や耐震化の補助も行っています。一人ひとりが地震に対する知識を深め、また、住宅の耐震化を進めることで、防災力を高め、いきましよう。

「そのうち」ではなく「今」こそ、地震への備えに取り掛かりましょう。